

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されます!



※ 正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

- ◇ 令和6年4月より前に発生した相続も対象です。
- ◇ 早めに相続登記を済ませましょう。
- ◇ 今なら**相続登記の免税措置**が拡大されています。
- ◇ 相続登記の手続や書式は、**法務省・法務局のホームページ**をご覧ください。
- ◇ 弁護士・司法書士など相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください。

詳しくは、下の二次元バーコードか、「あなたと家族をつなぐ相続登記」で検索!



熊本地方法務局

お問合せ先 ・熊本地方法務局不動産登記部門 096-364-2145(音声案内2番)
・玉名支局 0968-72-2347(音声案内2番)

「タックスアンサー」のご利用方法

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税の質問の回答が調べられます。キーワードや分野等から検索もできますのでぜひご利用ください。



こちらのコードからも利用可能



問 玉名税務署 ☎72-2125

滞納は許さない

町税の滞納徴収を強化するため、県や玉名管内3町と税務職員の派遣協定を締結しました。これにより、県の税務職員と共同で町税の滞納徴収を行うとともに、玉名管内の4町では相互に職員を派遣しあい、搜索差押など、滞納整理を強化します。

問 税務住民課 徴収係 ☎57-8549



「納付書について」

納税義務者から、「郵送で納税通知書が届いたが納付書が不足している」との連絡がありました。自分と関係のない納付書が届いた事案は今のところありませんが、もし宛名誤りの納付書が届いておりましたらお手数ですが、税務住民課へご連絡ください。

問 税務住民課 固定資産税係 ☎57-8563 住民税係 ☎57-8549

監査委員に よしだ かずひこ 良田和彦さんが選任されました



令和5年第3回南関町議会定例会で、町監査委員によしだ かずひこ 良田和彦さん(細永南)が選任されました。

任期は、令和5年7月1日～令和9年6月30日の4年です。
監査委員とは、地方公共団体の執行機関のひとつで、地方公共団体の財務や事業について監査を行います。町の歳入・歳出状況を精査することで、町政全体を適正かつ円滑な運営に導く重要な役割を担っています。

令和5年度 第3回 教育委員会定例会

令和5年6月19日「令和5年度第3回教育委員会定例会」が開催されました。

(議事内容)

- 経過報告と今後の行事予定
- 管内教育長会議について
- 当面する教育上の諸問題について
 - 特別な支援を必要とする(いじめ・不登校、問題行動等を含む)児童生徒への対応状況について
 - 新型コロナウイルス感染症予防対策関係について
 - 町の学校の在り方に関する本年度の取組について
 - 学校の課題・現状について
- その他

議事詳細については議事録の開示を行いますので、教育課学校教育係までご連絡ください。また、教育委員会は傍聴することができます。



問 教育課 学校教育係 ☎53-0201

農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では、耕作されていない農地の把握や違反転用の発生を防ぐため、毎年現地調査を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



- 対象農地 町内全ての農地
- 調査期間 7月～9月
- 調査方法 農業委員・農地利用最適化推進委員が現地調査を実施

調査にあたり、個人の農地へ立ち入ることやお話を伺うことがあります。

現地調査の結果、耕作されていない農地の所有者に対しては、今後農地をどのように利用するのかを調査する予定です。農地保全のためご協力をお願いします。

問 農業委員会 ☎57-8509



▲農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さん(7月10日に出発式を実施)